

第4期

保土ケ谷

令和3年－7年度

ほっとなまちづくり

骨子

「保土ケ谷ほっとなまちづくり」とは？

保土ケ谷区の様々な人や団体が、つながり支えあうことで、安心していきいきと暮らせる地域にしていこうとする、「保土ケ谷区地域福祉保健計画」の愛称です。



保土ケ谷区では、平成28年度から「第3期保土ケ谷ほっとなまちづくり（地域福祉保健計画）」（※以下、「第3期計画」という）を推進しており、区民の皆さんや関係団体・機関、地域ケアプラザ・区社会福祉協議会・区役所などが共通の目標を持って、取組を進めています。

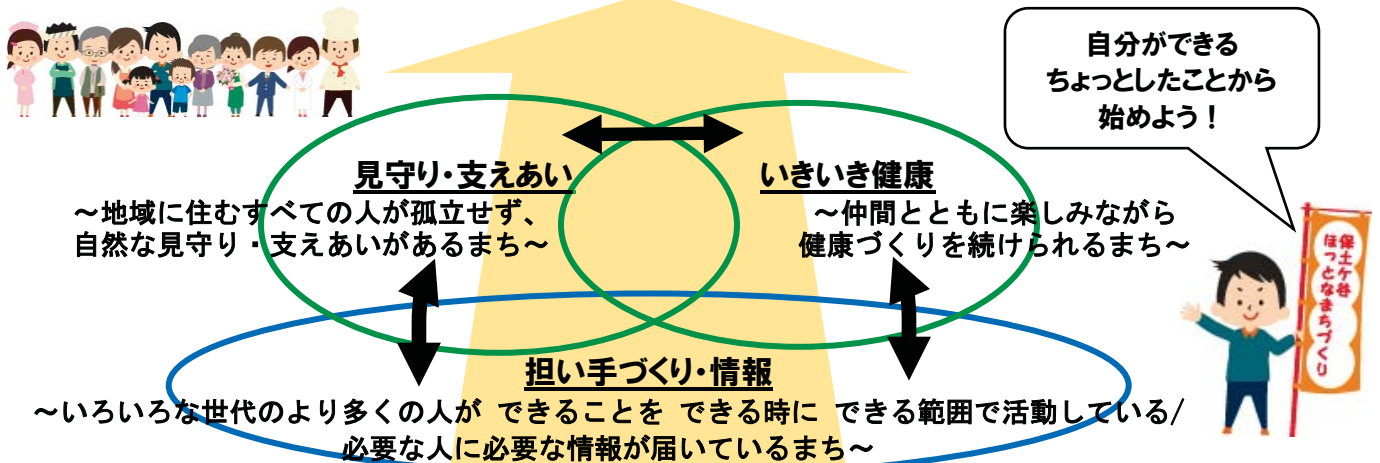
現在の第3期計画は令和2年度までとなっており、令和3年度からは新たに第4期ほっとなまちづくり（※以下、「第4期計画」という）が始まります。それに向けて、現在、第4期計画づくりを進めており、計画の方向性をまとめた骨子を作成しました。

第4期保土ケ谷ほっとなまちづくりの方向性



少子高齢化が進み、ひとり暮らし世帯も増え、自分や家族だけでは解決できないことが増えています。また、地域を取り巻く状況も大きく変化し、「地域のつながりが少なくなった」という声も聞かれます。保土ケ谷区でも、家族や近所に相談できる人がいない、異変に気付く人がいない、という状況が増えています。**こんな中、その力を発揮するのは、地域のつながり・支えあいではないでしょうか。いろいろな世代のみんなでほっとなまちづくりを進めていきましょう。**

<基本理念> つながり支えあい 安心していきいきと暮らせるまち ほどがや



地区別計画

地区社会福祉協議会のエリアごとに策定・推進する、生活に身近な計画。地区の状況に応じ、地域のつながり・支えあいを生かして住民主体で取り組む。

区全域計画

区全体の方針や取組の方向性を示す計画。地区別の活動を支えたり、地区をまたぐ課題に取り組んだりする。

【大切にしている視点】

地域の人々を対象に/地域の人々で進めよう



基本理念と3つのテーマ



第3期計画から、「つながり支えあい 安心していきいきと暮らせるまち ほどがや」を基本理念とし、3つのテーマ「見守り・支えあい」「いきいき健康」「担い手づくり・情報」に沿って、取組を進めてきました。地域の福祉保健活動は地道に継続して取り組む必要があること、第3期計画期間中に3つのテーマそれぞれの取組が充実してきていることから、基本理念・3つのテーマを継承し、地区別計画と区全域計画が連動しながら進めていきます。

3つのテーマは、重なり合っており、1つのテーマを進めることにより、他のテーマも充実します。また、「担い手づくり・情報」は、他の2つのテーマのベースとなります。

大切にする視点「地域のみんなを対象に」「地域のみんなで進めよう」

第3期計画では

- ・誰でも来られる居場所が多く立ち上がりました。
- ・地域の話し合いの場で、より多様な方々（様々な地域の団体・近隣の福祉施設等）と一緒に話し合いを行う地区が増えました。
- ・イベントの中で、「障害のある方と一緒に進める地域づくり」をテーマに、グループホームにお住いの方から、暮らしの様子や地域との関わりなどをお話していただき、地域の一員として一緒に地域づくりをしていくメッセージを発信しました。

第4期計画のポイント

地域のみんなを対象に ～地域に暮らす全員のために進める取組～

障害や病気がある人もない人も、これから担う子どもや若い世代も、支援が届かないまま様々な生活課題を抱えている人も、つながり支えあう一員として声をかけあっていきましょう。

地域のみんなで進めよう ～地域に暮らす全員が主役の取組～

一人ひとりができるちょっとしたことが、誰かの支えになったり、「お互いさま」で助けあえたりすることもあります。また、活動している様々な人や団体、関係機関が連携しながら進めていきましょう。

この2つの視点は基本理念を目指す取組において欠かせないため、第4期計画ではさらに広げていきましょう。



目指す姿

見守り・支えあい

～地域に住むすべての人が孤立せず、自然な見守り・支えあいがあるまち～

- ♥1 これまで地域とつながりが薄かった人とも出会うきっかけとなる場や機会がある。
- ♥2 病気や障害がある人の暮らしや思いなどへの理解を広げ、区民の一人として誰もが地域とのつながりを持つことができる。
- ♥3 住民同士、困った時や災害時に支えあい、助けあいができる。
- ♥4 住民同士、生活の中で異変に気付き、必要な支援につなげている。
- ♥5 地域で活動している方々・団体同士が話し合い、連携することにより、見守り・支えあいの活動が充実している。
- ♥6 地域住民、施設、NPO法人、企業、関係機関等の連携が更に深まり、必要な支援や取組の充実につなげることができる。



子どもから高齢者まで誰もが集える「みんなの食堂」（こども食堂/地域食堂）。区内では現在8か所の食堂が各地区で実施されています。



学校での福祉教育では、地域の活動者や高齢者・障害のある方からお話を聞いたり、一緒に活動したりすることによって、理解を深めています。



個人宅の庭の草取りの様子

一人暮らしの高齢者などのちょっとした生活の困りごとを解決するために、地域住民がボランティア団体を立ち上げて、支援する取組が広がっています。

目指す姿

いきいき健康

～仲間とともに楽しみながら健康づくりを続けられるまち～

- ♥1 働き・子育て世代も含め、自らの健康に関心を持ち、生活習慣病の**予防や早期発見**につなげる。
- ♥2 外出するきっかけや立ち寄る場所が、**身近にたくさんある**。
- ♥3 **介護予防や健康づくりを意識した取組**が、身近な場所で行われている。
- ♥4 地域の中で**いきいきと活動できる場や機会**がある。
- ♥5 地域で活動している**団体同士が連携**し、地域での健康づくりが効果的に進められている。



高齢者が介護予防や健康づくりの活動ができる場を「きらり☆シニア塾」として、H31.3末時点で計90か所認定。身近な居場所づくりや見守りあいにもつながっています。



子育て世代が集う場で、保健活動推進員が乳がん検診の啓発を行っています。



食生活等改善推進員(ヘルスメイト)が放課後キッズクラブなどで、子どもたちに食事バランスや朝ごはんの大切さを教えています。その他の世代へも地域で食を中心とした健康づくり活動を推進しています。

担い手づくり・情報

～いろいろな世代のより多くの人ができることをできる時にできる範囲で活動している/
必要な人に必要な情報が届いているまち～

目指す姿

- ♥1 より身近なところで、活動に興味を持ってもらうための**きっかけづくり**が意識的に行われている。
- ♥2 活動に関心を持った人が、具体的な**地域の活動**につながっている。
- ♥3 活動に新たな人材が加わり、活動が次の世代に**引き継がれている**。
- ♥4 情報が、**様々な媒体**を通して発信されている。
- ♥5 多くの人に知って欲しい情報が、**イベントや活動**を通して発信されている。
- ♥6 必要な人に届けたい情報は、一言添えて**直接伝えていく**。



区内の地区社会福祉協議会では、ほぼ全地区で定期的に広報紙を発行しています。ここまで多く広報紙があるのは市内でも珍しいことです。



地域活動に関心のある人達との話し合いを重ねて、団体同士の横のつながりや、既存の活動の活性化、新たな活動の立ち上げ等を話し合う地区が増えていきます。

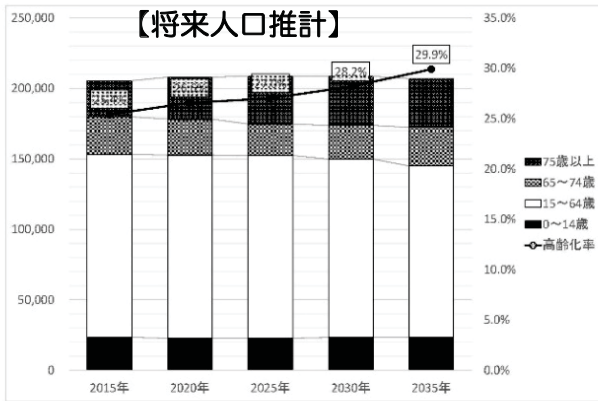


ホームページ、ブログ、スマートフォンページなど、デジタル媒体を活用し、活動情報を発信している地区もあります。

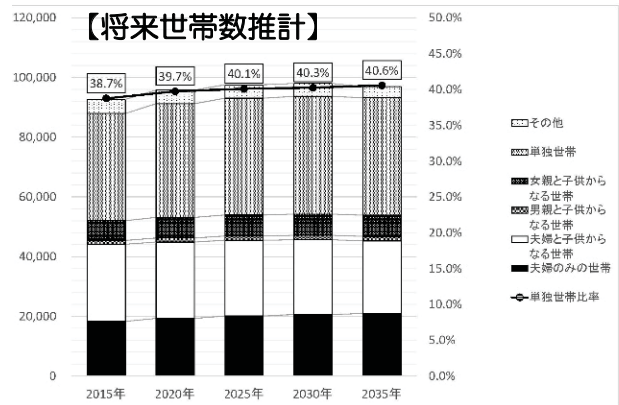


ほっとなまちづくりと、「**横浜型地域包括ケアシステムの構築に向けた保土ヶ谷区行動指針**」(H30.3作成)とは、同じ理念のもと連動しながら進めています。

保土ヶ谷区の地域福祉保健を取り巻く状況



今後更に少子高齢化が進み、2035年には75歳以上の人口は2015年から約9,000人増加し、高齢化率（65歳以上人口比率）も約30%となると推計されています。



一人暮らしの世帯は年々増加する傾向にあり、2025年以降には、全世帯に対する比率が40%を超えると推計されています。

出典) 政策局「横浜市将来人口推計」

区民アンケート結果より

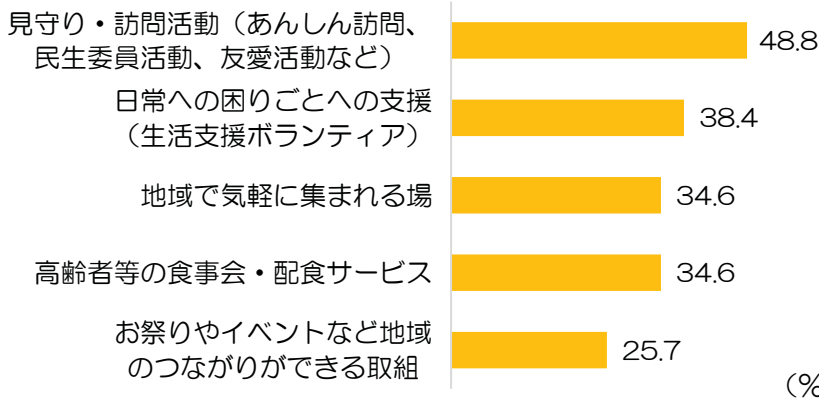
調査時期：令和元年5月31日～6月28日

調査方法：調査票の郵送（配布・回収）による自記入方式

調査対象：区内に居住する18歳以上の男女4,000人（外国籍含む無作為抽出）

有効回答者数：1,794人（有効回答率44.9%）

●今後地域の中で充実していくといいと思う福祉保健に関する活動（複数回答）



※回答数の多かった項目を抜粋

「見守り・訪問活動」や「日常への困りごとへの支援」を求める声上位に挙がっています。身近な地域での見守り、支えあいの取組が必要とされています。

(%)

第4期ほとなまちづくり 地区別計画の策定

ほとなまちづくりは、地区別計画と区全域計画で構成されています。地区別計画は、地区社会福祉協議会のエリアごとに策定・推進する、生活に身近な計画です。第4期の地区別計画も、地区ごとに住民の皆さんが中心となり、各地区の状況に合わせた様々な方法で話し合いを重ねながら、目標・目指す姿や、それに向けて今後5年間で取り組んでいくことをまとめていきます。



第4期ほとなまちづくり策定スケジュール

令和元年11月 骨子決定（計画をまとめていくための基本的な考え方）
 令和2年10月 計画素案意見募集（具体的な目標や取組内容を提示）
 令和3年3月 計画決定（素案に対するご意見を反映し、計画を決定）



—令和元年11月 作成—

保土ヶ谷区役所福祉保健課事業企画担当
 〒240-0001 保土ヶ谷区川辺町2-9
 TEL：045-334-6343
 FAX：045-333-6309
 E-mail：ho-fukuho@city.yokohama.jp

社会福祉法人 横浜市保土ヶ谷区社会福祉協議会
 〒240-0001 保土ヶ谷区川辺町5-11 かるがも3階
 TEL：045-341-9876
 FAX：045-334-5805
 E-mail：h@shakyohodogaya.jp